

発行・編集 あわらし商工会事務局（本所）  
〒919-0621 福井県あわらし市市姫一丁目9-21  
TEL : 0776-73-0248 FAX : 0776-73-7145

あわらし商工会事務局（支所）  
〒910-4103 福井県あわらし市二面2丁目701  
TEL : 0776-78-6311 FAX : 0776-78-7801

## <平成20年度あわらし市商工会通常総代会>

去る5月27日、北島副市長・向山市議会副議長・国会議員の先生方をはじめ多数の来賓をお迎えし平成20年度の通常総代会を開催、平成19年度の事業報告と平成20年度の事業計画等が上程され、全議案とも承認・決定致しました。

総代会では、杉田会長が「会員から頼りにされる商工会となるため、「出かける商工会」をスローガンに掲げ、経営革新支援をはじめ、創業支援、再チャレンジ支援等の支援事業の強化、さらに街中活性化事業等、地域活性化のための諸事業を強力に推進して参りたい。」と挨拶。引き続き、役員功労と商工貯蓄共済大口加入者7名の表彰を行い、橋本市長・東川市議会議員長などご来賓の方々にご挨拶をいただきました。

議事では赤尾氏を議長に選出し審議に入りました。

平成20年度の事業計画では、経営改善普及事業に加え、新規事業として空き店舗を活用しての街中活性化を図る街中活性化支援事業、企業の売上・生産効率を高めるための業務改善支援事業などを実施、その他、地域振興の事業等も含め、会員・地域の信託に応えられるよう諸事業を展開していきます。

その他、定款等の一部改正と役員補充選任を行い終了しました。

なお、役員補充は第2支部の松田将則氏の退任に伴うもので、補充された役員は次の方で、任期は、前任者の残任期間で平成21年の通常総代会までとなっております。

役職	氏名	事業所名	支部
理事	桶本 達	桶本商店	第2支部



## 創業・再チャレンジ 新事業展開を支援いたします

商工会では、坂井市商工会と連携して経営環境の変化に機敏に対応していくため、経営力向上・事業再構築・事業承継などを経営課題と捉えている企業等を支援して行きます。

### 【主な支援事業】

- 経営力の向上支援事業  
新事業展開(経営革新・地域資源活用・農商工等連携)
- 創業・再チャレンジ支援事業

### 【支援方法】

- 相談事業  
中小企業診断士や税理士などの専門家が支援します。  
(毎月第2・3・4水曜日実施)  
常時職員による相談を受付けています。
- 派遣事業(随時実施)  
中小企業診断士や税理士などの専門家が企業まで出向き支援します。

一般の方・商工会会員以外の方でも相談に応じます。

お問合せ・ご相談は商工会までお気軽にお電話下さい。  
あわらし商工会 TEL 73-0248



# 商工会会員研修 とき：9月7日(日)～8日(月)

## 飛騨路・下呂温泉と南信州の旅

期 日	行 程			
9月7日 (日)	あわら市商工会 (支所) 7:45出発	あわら市商工会 (本所) 8:00出発	世界遺産・白川郷 9:50～10:50 	
	高山まつりの森(ミュージアム)(昼食) 12:15～14:00 	高山街並み散策 14:05～15:20	下呂温泉 (泊) 17:30頃 	
9月8日 (月)	下呂温泉 8:00発	旧中仙道・妻籠宿 10:00～11:00 	清内路峠	伊那谷道中 (昼食) 12:30～14:00 
	土岐プレミアム・アウトレット 15:00～16:30 	あわら市商工会 (本所)19:50頃着	あわら市商工会 (支所)20:05頃着	
定 員	120名 (申込み順)		2,000円・30～39口は3,000円・40～49口は4,000円・50口 以上は5,000円を助成します。)	
対象者	商工会の会員及びその家族・従業員		申込み 商工会本所 TEL73-0248 支所 TEL78-6311	
参加費	商工会員1名は、20,000円(2人目からは30,000円になります) (総費用30,000円の所、商工会より1人目のみ10,000円助成 します。加えて、今年8月末時点の貯蓄共済加入口数(稼働10 口以上)により、1名の方に10～19口は1,000円・20～29口は		※行程については、多少変更になる場合もありますので、 予めご了承ください。	

### インターネットで楽々経理 商工会の記帳ソフトシステム 「ネットde記帳」支援スタートします。

「ネット de 記帳」システムは、インターネットを利用したASP経理システムです。

所得税・消費税申告書に対応しており、インストールや税制改正等のバージョンアップが不要で商工会がしっかりサポートします。もちろんセキュリティやデータ保護も安心です。

ぜひ、「ネット de 記帳」をはじめませんか。

お気軽に商工会にお問合せください。



### 商工会からのお知らせ 記帳・決算手数料改正

区 分	金 額	備 考
1 記帳機械化手数料	月 額 3,000円	(伝票枚数 500枚以下)
	月 額 4,000円	(伝票枚数 1,000枚以下)
	月 額 5,000円	(伝票枚数 1,000枚超)
2 自計利用手数料	年 額 31,500円	(ネットde記帳、ブルーリターンでの指導)
3 決算指導手数料	3,000円	(決算書点検)
	6,000円	(減価償却・決算書作成)
	10,000円	(集計・減価償却・決算書作成)
4 消費税指導手数料	10,000円	(一般課税)
	5,000円	(簡易課税)
5 年末調整指導手数料	500円	(従業員 1人当たり)